

第35回三重県スポーツ少年団卓球交流大会開催要項

- 1, 趣 旨 県内スポーツ少年団による日頃の卓球活動の成果を交歓し、少年達の友愛・義務・責任感の精神を養い、少年団相互の県内交流を促進するとともに、少年団活動の充実及び活動の活性化をはかる。
- 2, 主 催 公益財団法人三重県スポーツ協会 三重県スポーツ少年団
- 3, 共 催 津市スポーツ少年団（予定）
- 4, 後援及び協賛 三重県、三重県卓球協会、株式会社VICTAS、中日新聞、
（予定） 株式会社おやつカンパニー
- 5, 期 日 令和8年12月13日（日）受付：8時30分～ 開会式：9時～
※運営役員集合時間 / 8時
- 6, 場 所 日硝ハイウエアーリーナ サブアリーナ
〒514-0056 津市北河路町 19-1 TEL：059-223-4655
- 7, 参 加 者 令和8年度スポーツ少年団登録を済ませている団員・指導者で、心身健康で交歓競技に耐え得る者。引率責任者はスポーツ少年団の理念を学習した者
（1）参加者は必ずスポーツ安全保険等の傷害保険に加入していること。
（2）各市町及び各単位団からの出場チーム制限はない。
- 8, 試合方法とチーム編成
 - （1）日本卓球ルールに準じて行う。
 - （2）審判は参加者が交代で行う。（相互審判）その他詳細は別に定める。
 - （3）小学生の部は3シングルの団体戦とし、勝敗に関係なく最後まで行う。
ただし、決勝トーナメントについては2試合先取とする。
 - （4）リーグ戦で同率の場合の計算は、全ての試合（3番目）を含める。
 - （5）団体チームは原則同一の単位団所属とし、選手3～4名で編成する。やむを得ず単位団でチーム編成ができない場合は混成チームも可能とする。従って、2名及び1名の申込も可能とする。ただし3名に満たないチームは、決勝トーナメントへ進めない。
 - （6）団体チームの監督は複数チーム兼任することができる。
 - （7）中学生の部は個人戦とする。
 - （8）中学生の部に小学生が参加することはできるが団体戦と兼ねることはできない。

9, 種 目 ①卓球の部

- (1) **小学生団体の部**＜男女を問わない＞（**混合でも可**）
- (2) 中学生女子個人の部
- (3) 中学生男子個人の部

②縄跳びの部

③球つきの部

- 10, 参加申込 **出場希望団は参加申込書に必要事項を記入し、所属市町スポーツ少年団事務局へ申込を行うこと。**各市町事務局は参加申込書を取りまとめのうえ申込総括表を作成し、本部長名により**令和8年10月19日(月)までに三重県スポーツ少年団**へ申込を行う。

※ 申込は原則データで送付すること。

申込用紙送付先：E-mail: hi-kataoka@mie-sports.or.jp（担当：片岡）

- 11, 参 加 料 **1人500円**を申込時に市町スポーツ少年団事務局へ納入すること。市町スポーツ少年団事務局は取りまとめのうえ一括して下記口座へ振り込むこと。

※一旦納入された参加料の返金を行わない。

百五銀行平田町駅前支店 普通口座 609784

こうえきざいだんほうじん みえけん きょうかい
公益財団法人 三重県スポーツ協会

- 12, 傷害補償 参加者はスポーツ安全保険等に参加していること。大会中のケガ等の応急処置は行うが後の責任は負わない。

- 13, 表 彰 成績優秀チーム・個人は表彰する。

- 14, 競技運営 スポーツ少年団指導者で行う。ただし、必要に応じて審判員・競技役員には競技団体の応援を求める。

- 15, その他
- (1) 体調がよくない場合は、大会参加を見合わせる。
 - (2) 参加者は弁当、水筒及び使用する用具を持参すること。
 - (3) 出場単位団に対して代表者用に昼食1名分は本部より支給する。
 - (4) 各単位団より当日本部席で運営にあたる役員1名以上を必ず選出すること。
なお、運営に当たる役員及び代表者の方は印鑑を必ず持参すること。
 - (5) 選手は所属及び氏名を明記したゼッケンを背中につけること。

氏 名

(日本卓球協会のゼッケンでも可)

〇〇卓球

(縦：20cm 横：25cm)

※大会当日の連絡先 運営委員会 代表:藤本 寛也 090-1721-8432



当事業は スポーツ安全協会 スポーツ活動等普及奨励助成事業
の助成を受けて実施しています